

第 2 章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を推進し、事業者と市とが協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に赤穂環境パートナーシップ登録制度を平成16年7月1日に創設した。市は、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」（以下「登録事業所」という。）として登録し、併せて事業所の名称や環境方針等を市の広報、ホームページ等で紹介している。

ア 対象事業所

市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所

イ 登録の方法と流れ

(ア) 登録の申請

登録申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請する。

(イ) 環境方針の宣言

(ウ) 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストにより確認する。

(エ) 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」、「廃棄物の排出に関すること」

ウ 登録証の交付と紹介

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。登録事業所には登録証を交付し、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

エ 目標達成のための行動と見直し

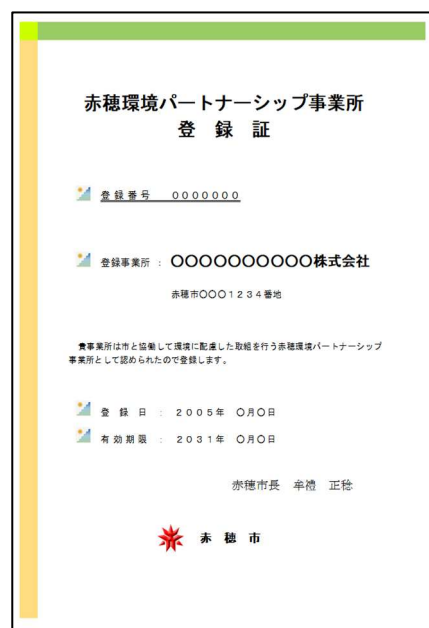
登録事業所は、目標達成のための取組を行い、毎年取組内容を自己評価（市に報告）するとともに、その取組方法等の見直しを行う。

(ア) 自己評価結果の報告

(イ) 取組方法の見直し

(ウ) 取組方法の再検討

(エ) 取組の実践



赤穂環境パートナーシップ事業所
登録証

登録番号 〇〇〇〇〇〇〇

登録事業所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社
赤穂市〇〇〇1234番地

※事業所は市と協働して環境に配慮した取組を行う赤穂環境パートナーシップ事業所として認められたので登録します。

登録日 2005年 〇月〇日
有効期限 2031年 〇月〇日

赤穂市長 辛徳 正徳

赤穂市

赤穂環境パートナーシップ事業所登録証

令和7年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、15事業所である。

登録年度	登録事業所名
H16	・住友大阪セメント(株)赤穂工場 ・(株)日本海水赤穂工場 ・ジオマテック(株)赤穂工場 ・三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	・タテホ化学工業(株) ・太陽鋳工(株)赤穂工場 ・富士フイルム和光純薬(株)播磨工場
H18	・(株)MORESCO赤穂工場 ・正同化学工業(株)赤穂工場 ・イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	・(株)カンペ赤穂
H20	・ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	・アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H23	・タテホセラミック(株) (H31.1 タテホ化学工業(株)と合併) ・高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	・黒崎播磨(株)赤穂工場

(2) こどもエコクラブ事業

環境教育の一環として、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学4年生から6年生までを対象に会員を募集し、身近な地域での自然学習や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

令和7年度は、市内企業をはじめ講師の協力により、全8回の活動を実施することができ、地球温暖化対策や自然環境などについて一人ひとりが考えることで、環境に関する知識を深めることができた。

なお、令和7年度の会員数は14人（小学4年生：6人、小学5年生：2人、小学6年生：6人）であった。

令和7年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月18日（日）	発足式、第1回学習会「赤穂の環境について」
6月15日（日）	第2回学習会「電気とエネルギーについて考えよう、施設見学」 (関西電力株式会社赤穂発電所)
8月2日（土）	第3回学習会「セミの羽化観察会」
9月21日（日）	第4回学習会「市外施設見学」

	(グリコピア神戸、兵庫県人と自然の博物館)
11月30日(日)	第5回学習会「しぜんのタカラモノさがし」
1月18日(日)	第6回学習会「水の問題について知って学んで実践しよう！」
2月15日(日)	第7回学習会「活動記録づくり」
3月15日(日)	発表会、修了式



発足式



第2回学習会
「電気とエネルギーについて考えよう、施設見学」



第4回学習会
「市外施設見学」



第5回学習会
「しぜんのタカラモノさがし」



第7回学習会
「活動記録づくり」



「発表会、修了式」

2. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年度公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

環境基本計画において、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして掲げられている158項目のうち、令和7年度は133項目にわたり実施した。取組を行った主な内容は次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取組の主な実施状況

1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
・法令や工場・事業場と締結している環境保全協定に基づき、環境保全対策について、自主的に管理するよう誘導した。 ・公用車更新時に最新規制適合車や低公害車等を導入した。 ・公用車の運転時には、エコドライブやアイドリングストップを徹底した。 ・公共交通機関であるJR利用促進のため、フォトコンテストの実施や利用啓発ポスターの掲出を行った。 ・生活排水からの水質汚濁を減らすため、公共下水道計画区域外における合併浄化槽設置費用の助成を行うことで、その普及促進に努めた。 ・「赤穂市水道水源保護条例」を適切に運用し、水道の取水に係る地域の保全涵養を図り、水質の汚濁及び水源の枯渇を防止した。 ・河川の水質調査において、PFASなどの測定を開始した。 ・ホームページや広報紙において、野焼き防止を啓発した。また、必要に応じて現場確認し、指導を行った。 ・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間にごみ減量についての啓発活動を実施するほか、株式会社ジモティーと連携協定を締結し、リユースに取り組みやすい環境づくりを推進した。 ・市内では月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。 ・消費者協会などの各種団体と連携し、マイバッグの使用等の意識啓発に努めた。 ・生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入助成により、生ごみの減量化を推進した。 ・関係各課共同で、不法投棄パトロールを実施した。
2. 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕
・市役所本庁舎1階のゼロカーボンシティコーナーにおいて省エネについて啓発した。 ・昼休みに消灯し、省エネに努めた。 ・公共施設の照明のLED化を行った。また、市民病院の空調運転の高効率化を進めた。 ・住宅用太陽光発電設備等の導入補助事業を実施した。また、事業者用太陽光発電

の共同調達支援事業を兵庫県と共催した。 ・ 広報紙や収集日程表、ごみ分別辞典などを通じてごみ分別の周知、徹底を行い、ごみの減量化と再資源化を推進した。 ・ 赤穂こどもエコクラブにおいて、気候変動に関して学習した。
3. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
・ 「赤穂市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づき、良好な自然的景観の保全に努めた。 ・ 御崎地区にある瀬戸内海国立公園において、国と連携し、自然景観の維持保全に努めた。 ・ 都市公園、緑地の適切な管理を行い、緑のネットワークの保全に努めた。 ・ 加里屋川協議会において、ホタル再生事業を行った。 ・ 高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの保全活動を行った。
4. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
・ 工事などからの騒音・振動を抑制するために助言を行った。 ・ 自動車交通などによる騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を推進した。 ・ 県民まちなみ緑化事業の周知を行い、緑化に努めた。 ・ 埋蔵文化財をはじめとした各種文化財の調査を通じた歴史文化遺産の掘り起こしと、パンフレット作成や展示を通じ、公開活用を行った。 ・ 赤穂城跡公園を計画的に整備、維持管理を行った。 ・ お城通り・坂越地区の協議会等と協働しそれぞれ市街地景観形成地区を定め、良好な都市景観づくりに努めた。 ・ 赤穂大橋線において歩道新設に向けた整備推進の進捗を図った。 ・ 公共施設等23箇所において、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を設置した。
5. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
・ 赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。 ・ 建設残土などの資源化、適正処理に努めた。 ・ 公共工事において、産業廃棄物の再生利用や適正処理を行うよう指導した。 ・ 関西電力株式会社と結んだカーボンニュートラルの推進に関する連携協定に基づき、市内事業者について環境変化に適応した事業活動の普及に努めた。 ・ 太陽光発電設備等の設置に関する補助事業等について、情報提供を行った。
6. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕
・ 環境情報をホームページに掲載し、市民の意識向上に努めた。

- ・市立学校園所において、自然のおもしろさや生命の大切さを学ぶことができる活動を行った。
- ・地元農作物の販売等を行うイベントの開催により地産地消を促進した。

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

テーマ１：清流千種川のために　－上流域との広域連携－
・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと共に開催する千種川水系水生生物採集調査など、自然についての調査・研究を継続して実施した。 ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの個体数調査などを実施した。 ・千種川の水質を定期的に調査し、水質の保全に努めた。
テーマ２：企業との協創の関係づくり　－澄んだ空・美しい夕日－
・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在１５事業所を登録している。 ・赤穂環境保全協議会において、赤穂の環境等の情報提供を行った。
テーマ３：ぶらり赤穂のまち　－歩いて・自転車で楽しいまちづくり－
・県と連携し、サイクリングモデルルートを設定した。（西播磨地域サイクリングガイド「ぐるっと西はりま」に掲載） ・赤穂御崎公園（瀬戸内海国立公園内）の樹木剪定などを行い、環境整備を図った。 ・播州赤穂駅、坂越駅、有年駅においてレンタサイクルを実施した。 ・コミュニティバスの路線を再編し、路線バスとの統一運賃の導入に加え、定期券、１日乗車券を発行するなど、公共交通を利用しやすくすることで、自家用車からバスへの転換を促進した。
テーマ４：足下からの地球温暖化対策　－協働のライフスタイル－
・赤穂こどもエコクラブにて学習会を行った。（２．環境基本計画推進事業（２）こどもエコクラブ事業参照） ・市立学校園所が提供する給食の食材調達において、産地直売所の活用及び地産食材を使用した「ふるさと給食デー」の実施等の取組により地産地消を推進した。
テーマ５：赤穂ゼロエミッション　－最少負荷のまちへ－
・生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の普及に向け啓発を行った。 ・イベントでの水切りネットの配布、ホームページでの情報提供を通じて、生ごみの水切りについて普及・啓発を行った。 ・道路や公園などの維持管理に伴い発生する剪定枝などをバイオマス発電用燃料として活用した。